

重課税適用開始年度 早見表

初度検査年月 または 初度検査年 (自動車検査証に記載)	重課税 適用開始年度
～ 平成14年 (※)	平成28年度～
平成15年 (※)	平成29年度～
平成15年10月 ～ 平成16年3月	
平成16年4月 ～ 平成17年3月	平成30年度～
平成17年4月 ～ 平成18年3月	令和1年度～
平成18年4月 ～ 平成19年3月	令和2年度～
平成19年4月 ～ 平成20年3月	令和3年度～
平成20年4月 ～ 平成21年3月	令和4年度～
平成21年4月 ～ 平成22年3月	令和5年度～
平成22年4月 ～ 平成23年3月	令和6年度～
平成23年4月 ～ 平成24年3月	令和7年度～
平成24年4月 ～ 平成25年3月	令和8年度～
平成25年4月 ～ 平成26年3月	令和9年度～
平成26年4月 ～ 平成27年3月	令和10年度～
平成27年4月 ～ 平成28年3月	令和11年度～
平成28年4月 ～ 平成29年3月	令和12年度～
平成29年4月 ～ 平成30年3月	令和13年度～
平成30年4月 ～ 平成31年3月	令和14年度～
平成31年4月 ～ 令和2年3月	令和15年度～
令和2年4月 ～ 令和3年3月	令和16年度～
令和3年4月 ～ 令和4年3月	令和17年度～
令和4年4月 ～ 令和5年3月	令和18年度～
令和5年4月 ～ 令和6年3月	令和19年度～

※平成15年10月14日より前に最初の新規検査を受けた車両は年単位での記載しかないので、その年の12月に検査を受けたものとみなすこととなります。(地方税法等の一部を改正する法律改正附則第14条第2項)

例：「平成15年」→「平成15年12月」